

### 人吉藩の能楽

OMOTE, Kiyoshi / 表, きよし

---

(出版者 / Publisher)

法政大学能楽研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

能楽研究 / NOGAKU KENKYU : Journal of the Institute of Nogaku Studies

(巻 / Volume)

49

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

30

(発行年 / Year)

2025-03-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00031292>

# 人吉藩の能楽

表 きよし

## はじめに

八代海に面した熊本県八代市の八代駅からJR肥薩線の列車に乗り、球磨川の流れを遡っていくと、この先に本当に大きな町があるのかと不安になる頃、目の前に人吉盆地が開けて熊本県人吉市の人吉駅へと到着する（肥薩線は水害により現在は不通）。この人吉の地を鎌倉時代から江戸時代の終わりまで領有したのが相良氏だった。相良氏は駿河国相良荘（現在の静岡県牧之原市）を本拠としていた武士で、『人吉市史』第一巻によると、建久四年（一一九三）に相良頼景が源頼朝の不興を買って人吉盆地の多良木荘に下向、建久九年には頼景長男の長頼が頼朝の命で人吉に下向したという。相良氏一族の者が次々と人吉に下向することとなり、元久二年（二〇五）に長頼が人吉庄の地頭に補任されて、以後六百六十四年に及ぶ相良氏の人吉領有が始まった。戦国時代の島津氏などとの争いを乗り越え、江戸時代には二万二千石の人吉藩の藩主として相良氏と人吉との関係は続いていくのである。

相良氏および人吉藩に関する歴史資料はさまざまな所に所蔵されている。『広島大学附属図書館所蔵相良文書目録』<sup>1</sup> 解題によると、これらの資料は明治以後も相良家に保管されていたが、昭和三十年代に三分割して売りに出され、慶

應義塾大学・広島大学・熊本県立図書館が所蔵することとなった。同解題に基づき、それぞれの資料の様子を概観しておく。

慶應義塾大学所蔵となったのは主に中世文書で、このうちの一部(約千点)はすでに大正六年から七年にかけて『日本古文書 家わけ第五 相良家文書』として刊行されている。

広島大学所蔵となったのは二百九十一点で、江戸から昭和にかけての冊子類が多く、人吉藩の日記類と林制関係資料が中心である。日記類は人吉藩の様子を知る上で貴重な資料だが、遺されているのは五十冊六十年分程度で、寛文二年(一六六二)から明治元年(一八六八)まで飛び飛びの形で残存している。藩主が江戸滞在中の江戸での様子を記す「御在府日記」と、藩主が人吉滞在中の江戸の様子を記す「御留守日記」が多く、藩主が人吉滞在中の様子を記す「御在城日記」がわずかに存在する。

熊本県立図書館には相良家文書として戦国時代から明治に至る約二千点の文書が所蔵されている。また、昭和初期に雨森真と弟の渋谷季五郎が相良家の史料を調査しており、渋谷が主要な史料を原稿用紙にペン字で筆写した『相良家史料』四十一巻が同館に所蔵されている。現在では原本の所在が確認できない史料もあるため、こちらも貴重な資料である。

以上の三館のほかに、人吉市図書館や人吉市教育委員会にも相良氏関係の資料が所蔵されている。これらは相良家伝来の資料とは別に、人吉藩関係者の家に伝えられたものと考えられる。また、人吉市図書館所蔵の『熊風土記』は稲留三郎が相良家関係資料を筆写したもので、これも原資料がほとんど失われているため貴重な資料となっている。稲留三郎は江戸末期の人吉藩士で、明治になってからは球磨郡農事通信員や勸業委員を歴任しており、明治四十一年に八十五歳で没した(『人吉市史』第二巻)。このほか九州大学九州文化史研究所にも「相良家史料」(昭和十三年から

翌年にかけて人吉在住の湊田卯三郎が所蔵していた文書を筆写したものが所蔵されている。

本稿はこれらの資料に基づきながら、相良家および人吉藩と能楽の関わりを考察しようとするものである。さまざまな所に所蔵されている資料を用いるため煩雑になる部分もあるが、ご容赦いただきたい。

## 一 室町時代の相良氏と能楽

### 〔1 相良氏と能楽との関わり〕

相良氏と能楽との関係は室町時代から始まっていた。人吉を拠点とした相良氏だが、室町時代後期には勢力範囲を拡大し、永正元年（一五〇四）二月に相良長毎が八代を領有していた名和顕忠を退去させ、相良氏も領有することになった。相良氏の八代領有は天正九年（一五八二）に相良義陽が響ヶ原で甲斐宗運と戦って没するまで続いている。

この頃の相良氏と能楽との関係について、表章氏が『喜多流の成立と展開』において考察を行っている。表章氏は『八代日記』に基づきながら、天文五年（一五三六）に宗像右衛門大夫が八代城で能を演じた際に「素襖脱ぎ」が行われたこと、右衛門大夫の子の兵衛大夫は上洛して修業した身であること、永禄四年（一五六二）に八代の町衆が天満宮への法楽能を興行したことなどを指摘し、天文後半頃（一五四五年前後）に豊後の大友義鎮（宗麟）の所に寄寓していた笛方の備中屋七郎左衛門が義鎮の紹介状を持って相良氏を訪れたこと（大日本古文書『相良家文書』468号）と合わせて、室町時代から相良氏が能楽を盛んに愛好していたことを明らかにしている。

『八代日記』は相良氏の八代支配時代の記録であり、著者や成立年代は明らかになっていない。原本は慶応義塾図書館所蔵で、一九八〇年に青潮社から刊行されている。相良氏の八代支配時代の様子を伝える資料にはこのほかに田

代政補編『求麻外史』がある。田代政補は江戸末期の人吉藩家老で、藩命により相良氏初代の頼景から江戸初期の相良長每までの出来事を記録したものである。ほかにも梅山無一軒(西源六郎昌盛)が文化年間(一八〇四～一八一八)に著した『南藤蔓綿録』(梅山家蔵。一九七七年、青潮社から肥後国史料叢書第三巻として刊行)と『歴代嗣誠独集覽』(人吉市図書館蔵。一九九五年、相良村から相良村誌資料編二として刊行)がある。両書を編纂した梅山無一軒は人吉藩の天台所役・剣術師範だった人物で、『南藤蔓綿録』は享保五年(一七二〇)まで、『歴代嗣誠独集覽』は寛延二年(一七四九)までの相良氏の歴史を記している。『南藤蔓綿録』成立後さらに資料を追加して『歴代嗣誠独集覽』が作られたように見えるが、そう単純ではないらしく、両書と比較すると同じ出来事でも内容が微妙に異なる場合があり、『歴代嗣誠独集覽』が先に成立していた可能性も指摘されている(相良村誌解題)。

## 〔2 八代での相良氏の演能〕

これらの資料に基づき、八代での相良氏の演能の様子を紹介する。その出来事を記録している資料については、『八代日記』は「八代」、『求麻外史』は「求麻」、『南藤蔓綿録』は「南藤」、『歴代嗣誠独集覽』は「嗣誠」の略称を用いた。なお、⑧は八代ではなく人吉での演能である。この頃の人吉での演能の記録はこれしかないので合わせて掲載しておく。

①天文五年(一五三六)閏十月十八日 陣内にて宗像右衛門大夫による能。素襖脱ぎあり。十九日にも菊池義武饗応能あり。(八代)

②天文六年(一五三七)二月二日 陣内にて菊池義武饗応能。右衛門大夫が翁を勤める。(南藤・嗣誠)

③天文六年(一五三七)六月二十一日 正法寺にて右衛門大夫による菊池義武饗応能。(求麻・南藤・嗣誠)

- ④天文七年(一五三八)正月二十九日 陣内にて能。菊池義武見物。(八代)
- ⑤天文七年(一五三八)八月二十六日 陣内にて菊池義武・則治父子饗応能。(求麻・南藤・嗣誠)
- ⑥天文八年(一五三九)二月五日 陣内にて能。(八代)
- ⑦天文八年(一五三九)二月十日 陣内にて能。菊池則治見物。(八代・求麻・南藤・嗣誠)
- ⑧天文九年(一五四〇)九月二十日頃 人吉にて菊池義武饗応能。(南藤・嗣誠)
- ⑨天文十年(一五四一)二月二日 陣内にて能。菊池則治見物。(八代)
- ⑩天文十一年(一五四二)正月二十七日 陣内にて能。翌日に礼能があり相良義滋・晴広父子見物。(八代)
- ⑪天文十四年(一五四五)二月七日 右衛門大夫による法楽能。十一日には陣内にて右衛門大夫による能、十二日には陣内にて宗像兵衛大夫による翁、十五日には莊嚴寺にて寺家能。(八代)
- ⑫天文十四年(一五四五)七月三日 御船からの使者饗応のため莊嚴寺で能。兵衛大夫が翁を勤める。(南藤)
- ⑬天文二十一年(一五五二)十月二十四日(または翌日) 京都から下向した兵衛大夫による陣内での能。二十八日には莊嚴寺にて兵衛大夫による寺家能。(八代)
- ⑭天文二十二年(一五五三)三月二日 宮原方にて右衛門大夫・兵衛大夫による東郷殿饗応能。五日に法楽能。七日に陣内にて能。素襖脱ぎあり。九日に礼能。(八代)
- ⑮天文二十三年(一五五四)七月三日 陣内にて兵衛大夫による大友氏使節饗応能。(高砂・兼平・松風・当麻・羽衣)の五番を上演。(八代)
- ⑯弘治二年(一五五六)正月二十七日 妙見宮にて右衛門大夫による法楽能。父(兵衛大夫)が上洛中のため子(右衛門大夫)が翁を上演。(八代)

⑰永禄四年(一五六一)閏三月九日 正法寺で町衆が能を催す。(八代)

⑱永禄七年(一五六四)三月十四日 豊後から来た五左衛門が御船にて能。(八代)

⑲永禄九年(一五六六)五月朔日 陣内にて能。兵衛大夫が翁を勤める。二日の能では右衛門大夫が翁を勤める。

(八代)

饗応能、法楽能、町衆による能、寺家能などさまざまな形での演能が記されており、演能の場所も陣内、正法寺、莊厳寺、妙見宮などがある。陣内は相良氏の拠点である八代城である。相良氏時代の八代城は古麓城とも呼ばれる山城で、麓に城下町が広がっていた。正法寺は城下町にあった律宗の寺院で、相良氏による花見や連歌の会が行われるなど文化的な色彩の濃い寺だったらしい。相良氏が退去した後の八代は島津氏の支配となったが、『上井寛兼日記』天正十四年(一五八六)九月八日の記事によると、島津義久・義弘が正法寺で一門の武将とともに能を見物している。正法寺には能舞台が設けられていたのかもしれない。八代市西宮町の正法寺跡地には釈迦堂が遺されている。莊厳寺は城下町にあった相良氏の菩提寺で、もとは浄土宗だったが相良氏時代に時宗となった。相良氏の迎賓館的役割を果たしたとの指摘もある(木下潔『江戸時代の八代―八代城下町の変遷と寺社考―』)。「寺家能」の意味が不明だが、相良氏との関係から寺が主催して能を行ったのだろうか。莊厳寺は八代の領主が代わるとともに浄土宗に戻って移転を繰り返し、現在は相良氏も港として活用した徳測の津に近い八代市本町に存在している。妙見宮は現在も八代妙見祭で知られる八代神社である。

### 〔3 相良氏と菊池氏〕

これらの演能には菊池義武の関わるものが多い。菊池氏は肥後国守護として勢力を誇った豪族であるが、菊池能運

が永正元年（一五〇五）に二十五歳の若さで亡くなると衰退の道を進む。菊池義武は大友義長の次男の大友重治で、嗣子のなかった菊池能運の後継者となって菊池義宗・菊池義武などと名乗った。隈本城を拠点とする義武は、肥後守護の地位を巡って兄大友義鑑やその子の義鎮と争いを繰り返した。そんな義武にとって相良氏と良好な関係を築くことは重要であり、しばしば八代を訪れてその際に能を鑑賞したのである。天文七年（一五三八）八月二十六日には義武父子が陣内で能を鑑賞しているが、二十四日に息子の鬼菊丸を伴って八代を訪れた義武は、白木社で鬼菊丸を元服させて則治と名乗らせている。大友義鎮の攻勢により隈本城を追われた義武は相良晴広を頼って人吉の永国寺に逃れ、出家して笑言道闇と号したものの、結局は豊後に赴かざるをえなくなり、殺害されている。『八代日記』などの八代での演能記事は相良義滋・晴広父子と義武とのつながりの深さを感じさせてくれる（菊池義武については池田こういち氏『肥後相良一族』、荒木栄司氏『菊池一族の興亡』に詳しい）。

こうした演能を担当したのは宗像右衛門大夫や兵衛大夫だったが、宗像氏については次章で詳しく考察する。ただし、右衛門大夫や兵衛大夫だけではなく脇方・囃子方・狂言方も演能には必要であり、八代には役者として活躍できる人物が多数いたと思われる。備中屋七郎左衛門が相良氏を訪れた際にも、相良氏側の笛の役者が七郎左衛門から伝授を受けたのだろう。

永禄七年三月十四日に豊後の五左衛門が御船で演能した記事がある。御船（現在の熊本県上益城郡御船町）は阿蘇氏の重臣甲斐宗運の拠点であり、相良氏は甲斐氏との結び付きを強化していた。樋口英江氏「豊後大友氏の能楽関係資料年表稿」（『藝能史研究』229号）によると、五左衛門は大友氏のもとで活動していた大鼓役者である。八代から直線距離で六十キロ程度離れた御船での演能がなぜ『八代日記』に記されたのかはよくわからない。また五左衛門が大鼓役者だとすると、ほかの役を勤める役者も豊後から引き連れて来たのか、御船にも能が演じられるくらいの力を持つ

た者がいたのか、不明な点が多い。

#### 〔4 相良義陽筆の謡本〕

ところで、慶應義塾図書館相良家文書には相良義陽自筆とされる謡本が二種所蔵されている。一つは『井筒之能』で、全十四丁の袋綴冊子本である。表紙に「義陽公御自筆」と書かれた貼紙があり、第二丁表に「井筒之能 筆者天下一のおん筆也」とある。節付や役の記載はなく、〈井筒〉の詞章だけが記されている。もう一つは『伝柳江院殿筆狂言集』で、「狂言集」とされているが中身は謡本である。横本で、共表紙を含めて百三十八丁ある。収録されている曲は〈百万・楊貴妃・朝顔・富士太鼓・井筒・通盛・海人(部分)・葵上・卒都婆小町・鞍馬天狗・二人静・女郎花・松風・盛久(部分)・雨月(部分)・曲不明(部分)〉の十六曲で、節付のない曲もあるが、下掛りの節付と見られる。相良家十八代の義陽は天文十三年(一五四四)生まれで弘治元年(一五五五)に十二歳で家督を継いだ。島津氏の肥後侵攻により島津氏の支配下に入り、御船の甲斐宗運と戦わざるをえなくなり、前述のとおり天正九年(一五八二)十二月に響ヶ原での戦いで没している。義陽が謡本を筆写した背景は不明だが、不穏な情勢が続く中でも相良家の当主が能に親しんでいた様子が窺える。

## 二 相良氏の能楽を支えた役者たち

### 〔1 人吉藩能大夫宗像氏〕

室町時代から江戸時代末まで相良氏の能楽を支えたのが宗像氏だった(資料によっては「宗方」と記される場合もあるが、本稿では資料名や資料内の記述を除き「宗像」に統一した)。宗像氏初代とされる宗像兵衛大夫について、

『歴代嗣誠独集覽』は次のように記している(『南藤蔓綿録』にも同様の記事がある)。

宗像兵衛大夫西国御供之事

一、此宗像ハ関東御住居ノ時ヨリ頼御当家罷出候、乱舞之法ヲ嗜ミ、其外諸事才能有之者故被抱置候、常ニ御側ニ被召仕候、此宗像先祖ハ筑前ノ宗像ニテ元来西国素生ニ候故、幸今度御下向ノ御供被仰付候、其後御重代之翁ノ面并白髭ノ面、其外乱舞之御道具何レモ宗像ヘ御預ケ被置候、但御下向之翌年正月元日梳飯ニ御前ニテ、宗像何ソ一曲目出度カル可キ謡ト仰有リケレハ、畏候トテ不取敢即座ニ朗詠シテ謡候、従爾以来御嘉例ニ罷成、宗像代々相伝仕、到于今於御前正月元日梳飯之時謡初御座候、今御宝讃ト云ハ是也、(『三行割注』)今ノ宗像此後胤也、但当時ハ宗方ト書ク

これによると、宗像兵衛大夫は筑前国出身で、芸能など諸事に才能があつたため相良氏が遠江にいた時から召し抱えられていたが、相良氏が九州に下向することになったので同行し、翁や能の上演、正月の謡初などを担当することになったという。相良氏重代の翁面と白髭面を預けられた話も見えるが、この面についても『歴代嗣誠独集覽』に記述があり、相良氏が遠江居住の時には持仏堂に本尊とともに祀られていた大切な面で、人吉下向後は宗像氏が別殿に安置して管理し、正月の初御能や家督継承祝賀能の時に用いられたとする。

宗像氏が鎌倉時代初期の遠江在住の頃から翁や能に携わっていたとは考えにくいが、芸能に秀でた家柄で、相良氏が人吉に移った後、次第に翁や能に関わるようになったのだろう。相良氏は十二代為統が連歌を得意として『新撰菟玖波集』に入集しており、十六代義滋が「二十一条式目」において「於当家和歌嗜可有之、本朝之風俗第一人情之発、当領偏鄙なれハ、別而可嗜学事、附本朝宗任か例、不恥鄙陋、是を可思」と定めているように、京都の文化を摂取することに熱心だった。『八代日記』に宗像兵衛大夫が京都に出向していたことがわかる記事があるが、京都の能役者

から教えを受けたものと考えられる。

〔2 宗像氏の系図〕

宗像氏については二種の系図が遺されている。一つは熊本県立図書館蔵『相良家史料』所収の「西藍田宗像系図」である。両者にはかなり違いがあり、どちらの系図も脱落や誤りがあるらしい。両系図を対照させた表を掲出するが、同じ人物と思われる人が横に並ぶよう配置した。「西藍田宗像系図」にはその人物についての注記や妻子の情報が書かれている場合もあるが、煩雑になるので省略した。「分限帳」などの記録によって確認できる人物についてはその旨も注記した。「分限帳」については佐藤光昭編『肥後国相良藩士分限帳』などを参照した。

「西藍田宗像系図」の②甚兵衛と③甚四郎の間に「旧人吉藩士畧系」は源右衛門(延享四年・一七四七。この年記は大夫就任時を示すと思われる)、甚四郎(宝暦十三年・一七六三)、忠五郎(明和八年・一七七二)、甚四郎(年記なし)、惣五郎(天明四年・一七八四)が入っている。確かに「西藍田宗像系図」が延享二年(一七四五)に亡くなった②甚兵衛の次の大夫を文化九年(一八二二)没の③甚四郎とするのは、甚四郎が大夫だった時期が長すぎるように思われるが、「旧人吉藩士畧系」がその間に五人もの大夫交代があったとするのも交代が頻繁すぎて疑わしい。ただし「旧人吉藩士畧系」が天明四年就任とする惣五郎は分限帳によってもこの年に大夫を継いだことが確認できる。

このように歴代が相良氏能大夫として活躍した宗像氏だが、江戸後期に一時断絶の危機を迎えたことがある。「西藍田宗像系図」は③甚四郎に「文化九壬申四月十六日於江戸死、法名独往雄步居士、実ハ江戸表乱舞稽古中、師家ノ下女ニ密通懐胎ニ及、無申分自滅ス、家亡、家番豊永団内」と注記する。甚四郎が文化九年(一八二二)に江戸の師匠

## 宗 像 氏 系 図 比 較 表

淵田文書旧人吉藩士畧系宗方家	熊風土記 西藍田宗像系図	分限帳などの資料
①兵衛太夫	①宗像兵衛大夫 真岩良柏信士 ②元常 兵部丞、玄霊 ③元重 源藤兵衛、自達 ④元喜 権大夫、玄勇 ⑤元成 兵部、端翁自的 ⑥元春 源之進、鶴翁宗閑 ⑦元降 弥左衛門尉、宗心 ⑧元平 長兵衛、源心 ⑨元統 市之進、自休 ⑩元恒 市郎左衛門、良融 ⑪元秀 徳兵衛、宗雪、長毎公御代 ⑫元久 吉之助、明超禪定門 ⑬元利 甚兵衛、玄格	
②弥右衛門	⑭元義 弥右工門尉、鉄舟禪那	
③源右衛門	⑮元信 右工門大夫、慶岳玄寿	天文5年(1536)～天文14年(1545)
		右衛門太夫〔八代日記など〕
④市右衛門	⑯元行 市右衛門尉、無菴禪得	
⑤兵衛大夫	⑰某 兵大夫	天文14年(1545)～永禄9年(1566)
		兵衛大夫〔八代日記など〕
⑥市右衛門	⑱某 市右衛門	天文22年(1553)～永禄9年(1566)
		右衛門太夫〔八代日記など〕
⑦源右衛門	⑲某 源右衛門、始め新九郎、	慶長17年(1612)3月9日に新九郎
	楽林宗良居士、万治2年(1659)	演能〔嗣誠独集覧など〕
	11月2日没	
	⑳某 甚兵衛、巖面良楨居士、	貞享3年(1686)宗方甚兵衛 高拾
	元禄8年(1695)1月24日没	壱石 外三人扶持〔分限帳〕
⑧甚兵衛 元禄15年(1702)	㉑某 徳兵衛、枝山全能居士、別	元禄8年(1695)宗方徳兵衛 4月
※年記は大夫就任の年らし	府氏より養子、享保5年(1720)	17日申付〔分限帳〕 享保3年
い(以下同じ)	12月29日没	(1718)宗方徳兵衛 高五拾石 五
		人扶持 他二式人扶持〔分限帳〕

⑨源兵衛 享保6年(1721)		享保6(1721)名前なし 3月朔日 亡父徳兵衛跡式仰付被之〔分限帳〕
⑩甚兵衛 宝永4年(1707) ※年記に誤りがあるか	⑳某 甚兵衛、掌翁知功居士。 延享2年(1745)12月24日59歳没	
⑪源右衛門 延享4年(1747)		
⑫甚四郎 宝暦13年(1763)		
⑬忠五郎 明和8年(1771)		
⑭甚四郎		安永3年(1774)12月11日に甚四郎 が囃子出演〔長泰公御在府日記〕
⑮惣五郎 天明4年(1784)		天明4(1784)宗方惣五郎 五人扶 持〔分限帳〕
⑯甚四郎 寛政8年(1796)	㉓重良 甚四郎、独往雄歩居士、 文化9年(1812)4月16日没	
⑰甚兵衛 文化11年(1814)	㉔元満 甚兵衛、寒林宗威居 士、犬童丹右衛門二男、五十石 で新規に取立、天保9年(1838) 11月10日39歳没	天保元(1830)宗方甚兵衛 五十石 〔分限帳〕
⑱富五郎 天保11年(1840)9 月23日	㉕元徳 富五郎、実道玄真居士。 明治6年(1873)1月29日49歳没	安政年間(1854～1860)宗方富五 郎五十石〔分限帳〕 文久2(1862) 宗方富五郎 五拾石〔分限帳〕
⑲亨蔵 養子明治6(1873)3 月相統	㉖某 亨蔵、春林宗清居士、 犬童直右衛門二男、明治19年 (1886)3月23日没	
	㉗某 勇作、明治19年3月相統	
	㉘晋	

宅で稽古中に不祥事を起こし、自害して果てたと言うのである。不祥事により家を取り潰しとなって宗像氏は断絶し、豊永団内が家番として家財などの管理を行うことになった。しかし藩に能大夫がいいるのは不便であるため、大童丹右衛門二男の甚兵衛が五十石で新規に取り立てられ、宗像氏を継承することになった。「旧人吉藩士畧系」は甚兵衛の能大夫就任を文化十一年とする。

こうして室町時代から江戸時代末までの長期にわたり宗像氏が相良氏能大夫として活躍し、相良氏は能との関りを保ち続けることができたのである。

### 〔3〕 大鼓葛野氏と人吉藩

江戸時代の諸藩の日記を見ると、幕府お抱え役者が折りあるごとに藩邸を訪れている様子を見ることが出来る。その中には藩が能を催す時などに幕府扶持の役者との仲介役を務めた役者がいた。表章氏は「大鼓金春流」考(中)〔『能楽研究』25号〕において大鼓の金春三郎右衛門家が代々加賀藩の仲介役(加賀藩では「触頭」と呼ばれた)を勤めていたことを紹介しており、青柳有利子氏は「南部藩の能楽―寛文から元禄まで―」(『国文学研究』158号)において南部藩では幕府御部屋役者の中桐兵三郎が仲介役を果たしていたことを指摘している。人吉藩では、大鼓の葛野氏が仲介役だったらしい。人吉藩の江戸日記を見ると、正月の挨拶や暑中御伺い・寒中御伺い、藩主の江戸到着時の挨拶などいろいろな役者が藩邸を訪れているが、最も多く名が見られるのは葛野氏の人物である。人吉藩の江戸日記で最も古い『浮藻日記』には、寛文二年(一六六二)十二月五日に葛野九郎兵衛(葛野家二世定春)が大殿様(初代藩主長每)から筒花入れを拝領した記事や、十二月二十一日、翌年正月四日に九郎兵衛が挨拶に訪れた記事を見出すことができるので、人吉藩と葛野氏の関係は早くから始まっていたらしい。

葛野氏が人吉藩と深い関わりを持つきっかけとなったのが、寛永十七年（一六四〇）の相良清兵衛をめぐる騒動だったことを伝える逸話が残されている。まず『人吉市史』などを参照しながら、この騒動の様子をまとめておく。相良清兵衛（犬童頼兄）は人吉藩初代藩主相良長毎の重臣犬童休矣の子で、父とともに長毎に仕え、関ヶ原合戦で相良氏が西軍から東軍に転向する際にも大きな役割を果たしたとされる。それらの功績により相良姓を許されたが、次第に専横が目立つようになり、長毎は逝去の際に清兵衛の処罰を遺言したほどであった。二代藩主となった頼寛は清兵衛の処罰を実行しようと思ったものの、清兵衛が幕府の要人との人脈を持つことから、慎重を期すために清兵衛の専横を幕府に訴えるという形をとった。清兵衛は江戸に召喚されて評定所で尋問を受けたが、頼寛の訴えが認められて清兵衛は津軽家にお預けとなり、奥州弘前で終焉を迎えるという末路を辿った。

人吉藩士だった稲留三郎が明治時代に編纂した『熊風土記』（人吉市図書館蔵）巻四の記事には、この評定所での裁決が万一頼寛にとつて不利な結果となった場合には、能役者の葛野市郎兵衛（二世九郎兵衛定春か）が頼寛の妻子を自分の所で匿う覚悟だったことが記されており、「ケ様ノ事以、御出入ノ内ニモ格別ニ懇意ニ被仰付、御勝手通或ハ御紋服等モ拝領被仰付候由、頼福公ニ至テモ御上下等拝領被仰付候事モ有之候」とする。騒動の際に頼寛への忠義を示したことによって、葛野氏は出入りの役者の中でも格別の待遇を受けることになり、四代藩主頼福の時にもそれが続いていたと言っているのである。

また同書の「江戸御屋敷聖天」をめぐる記事にも、この騒動に際しての葛野の活躍が記されている。人吉藩の江戸屋敷に祀られていた聖天は、もとは禁中に祀られていたが、夜な夜な禁中を徘徊したために相模国江ノ島に流罪となった。清兵衛騒動の際に評定所の裁決が不利な結果となることを心配した相良氏は、葛野市郎兵衛に幕府の動きを探らせたが、市郎兵衛の耳に入る噂は好ましいものではなかった。そこで市郎兵衛は江ノ島の聖天に七日参籠して頼

寛の勝利を祈り、帰ろうとしたところ聖天が自分の背に乗っていることに気付いた。これは吉兆であると感じた市郎兵衛はそのまま聖天を江戸に伴い、話を聞いた頼寛も感心して屋敷にこの聖天を祀ったという。頼寛の訴えが認められて騒動が落着くと、市郎兵衛は金百枚といった褒美を貰い、百人扶持を与えろという話すらあったがさすがにこれは断り、「三十人扶持被下、御子孫御永々御籠略ニ被成間敷旨、御自筆ノ御判物頂戴罷在候由」ということになった。ところがその後扶持は徐々に減らされ、明和（一七六四～一七七二）の頃には儉約を名目に無しになってしまった。頼寛公の約束とは違つて甚だ残念だと葛野氏が野村利右衛門に語つたとする。

多分に伝説的な話なのでそのまま信用することはできないが、寛保三年（一七四三）六月十六日には拝借金（御札に、延享二年（一七四五）九月一日には合力銀前借の御札に葛野市郎兵衛（五世知定）が参上しているので（『頼峯公御在府日記』）、葛野氏が人吉藩から金銭的な援助を受けていたことがわかる。明和よりも後の江戸後期の人吉藩の江戸日記にも葛野来訪の記事は見られるので、江戸時代を通じて葛野氏は人吉藩との関わりを保ち続けたらしい。

### 三 江戸時代前半の人吉藩の能楽

#### 〔1 江戸時代初期の人吉藩の能楽〕

室町時代には八代まで支配地を拡大した相良氏だったが、江戸時代になると人吉を拠点とする二万二千石の大名として活動することになった。

江戸時代が始まって十年足らずの慶長十七年（一六二二）三月九日に、薩摩藩初代藩主の島津家久が「御見廻」のために人吉を訪れた。『歴代嗣誠独集覧』によると、かつて八代を島津氏に奪われた経緯などにも配慮したのか、主従二百人であり仰々しくない形での訪問だったらしい。人吉藩初代藩主の頼房（長每）が応接し、御馳走として青井社

(青井阿蘇神社)で能が行われた。宗像新九郎(後に源右衛門)がまだ若年だったが能大夫として出演し、頼房嫡子の長寿丸(二代藩主頼寛)も十三歳で〈三輪〉を舞って家久を喜ばせたという。相良氏の中にも能を稽古する人がいたことがわかる。家久も島津氏能大夫の虎屋長門を連れて来ているので、長門も能を演じたのだろう。

江戸初期の人吉藩の能楽にとって大きな出来事と言えば、能大夫宗像氏が喜多流の役者となったことだろう(表章氏『喜多流の成立と展開』に指摘がある)。喜多流は金剛座の役者だった北七大夫長能が二代將軍徳川秀忠の後援により次第に一流を樹立するようになったものである。寛永十年(一六三三)六月二十五日から五日間、江戸深川新八幡建立のため喜多七大夫が行った勸進能の番組が般若窟文庫蔵『江戸初期能組控』に記録されており、〈翁・賀茂〉七大夫、〈八嶋〉太郎兵衛、〈江口・紅葉狩〉七太夫、〈吉野閑〉十太夫に続き、「さがら殿の太夫」が〈鶴〉を舞っている。この「さがら殿の太夫」は人吉藩能大夫宗像氏であり、島津家久人吉訪問の際に能を舞った源右衛門だろう。慶長十七年に若年とされているので、それから二十年が経過してベテランの域に達していたと思われる。喜多七大夫の勸進能に出演しているのだから、宗像源右衛門も喜多流所屬となっていたはずである。喜多流の樹立後、諸藩は喜多流の役者を召し抱える例が多く見られるようになるが、人吉藩はすでに能役者として活動していた宗像氏を、幕府の意向に沿うよう喜多流に所屬させたのである。室町時代に相良義陽が書写したとされる謡本が下掛り節付であることからすると、宗像氏は京都で金剛流など下掛りの役者から教えを受けていたことが考えられ、喜多流所屬となることさがさほど難しくなかったという事情もあったと思われる。

なお、人吉市図書館には『仕舞附并衣装付』が所蔵されている。乾・坤二冊で乾には四十八曲、坤には三十六曲が収録されており、坤の末の方に「正保貳年二月吉日 相良主殿頭 与兵衛」と記されている。この与兵衛が何者なのか明らかでなく、内容を十分に精査できていないので喜多流の型付と断定はできないが、正保二年(一六四五)が正し

いとすると、喜多流の型付ならば比較的初期のものとなるう。

〔2 三代藩主相良頼喬と能楽〕

熊本県立図書館所蔵の相良文書には約五十点の能楽関係資料が含まれている。型付が多く、ほかには番組や能舞台図などがあり、ほとんどが一枚物や数丁の仮綴冊子である。このうち三十五点が三代藩主相良頼喬時代のもので、十一点が十二代藩主相良長寛時代のものである。この頼喬と長寛の時代が人吉藩の能が盛んだった時期ということになるう。

まず相良頼喬と能楽について見ていくことにする。頼喬は寛永十八年(一六四一)に二代藩主相良頼寛の子として生まれ、寛文四年(一六六四)に家督を継いで三代藩主となった。元禄十六年(一七〇三)一月に六十三歳で没している。徳川幕府五代將軍綱吉の時代に藩主を勤めており、この時期は綱吉の能楽愛好に合わせて諸藩が能楽に力を入れたため、頼喬時代に人吉藩でも能楽が盛んだったのは当然だった。

『南藤蔓綿録』は頼喬が亡くなった記事で、頼喬が諸芸に熱心だった様子を記し、その中で能楽に関しては「一乱舞喜多七太夫、是ハ後ニ御旗本ニ召出サレ中將丹波守殿ト申シ候、其後ハ松平伊与守綱政へ御稽古、又ハ小島清右衛門、山田市之丞、同市十郎」と記している。將軍綱吉は自身も能を舞い、藩主にも江戸城の催しで能を舞うよう命じているので、藩主は能が舞えるくらいに稽古しておく必要があった。頼喬も能の稽古に励んでおり、人吉藩は喜多流を採用していたので、喜多流三世の喜多七大夫宗能に指導を受けたらしい。宗能は貞享四年(一六八七)に綱吉により邸下番に召し出されて中条加兵衛直景と改名している。

小島清右衛門は喜多流の関係者だと思われるが、どのような人物か不明である。山田市之丞は甲府藩お抱えの喜多

流能役者で、甲府藩主の徳川家宣が徳川幕府六代將軍となつてからは御部屋役者となつた。喜多流を採用する藩の催しに出演したり、指導に当たつたりしており、岡山藩などいろいろな藩の記録に名がみえる。市十郎は市之丞の息子で、父とともに諸藩の能に関与している。

注目されるのは「松平伊予守綱政へ御稽古」とあることで、岡山藩の藩主だった池田綱政にも指導を受けたと言うのである。池田綱政が能楽に熱心に取り組んだことは、西脇藍氏『岡山藩主池田綱政と「能」』に詳細な考察がある。綱政は江戸の藩邸で頻繁に能の催しを行つており、その際に他藩の藩主を招請して催しを見物させている。自藩で能を催すのが難しい小藩の藩主にとって、岡山藩邸で能を見物するのは能を学ぶ貴重な機会だったはずである。岡山藩の日記である『池田家日次記』（岡山大学附属図書館蔵）によると、相良頼喬は元禄九年（一六九六）から元禄十五年の間に十一回岡山藩邸で能を見物しており、元禄十五年には七月から九月の四か月間（この年は閏八月がある）に六回も見物に訪れている。『池田家日次記』を見ると頼喬は能の催しの時以外にもしばしば岡山藩邸を訪れており、綱政と能の話をするかも知れない。

能の催しを見物するだけでなく、頼喬は岡山藩邸で能を舞うこともあった。『池田家日次記』によると元禄十一年十一月二十六日の催しで、遠江守（頼喬）が〈芭蕉〉を舞っている。この時には頼喬の従者の高搗三左衛門、山本万次郎、宗像徳左衛門、斉藤浄知（『歴代嗣誠獨集覧』によると元山村座の女役者）も御能拝見を許されている。宗像徳左衛門は相良家能大夫宗像の者と思われるが、当時の能大夫は「西藍田宗像系図」や分限帳によると宗像徳兵衛なので、記録に誤りがあるのかもしれない。その二年前の元禄九年十二月十六日には岡山藩邸で仕舞や舞囃子の会があり、綱政や山田市十郎に混じつて頼喬も（江口）の仕舞を舞っている。元禄十二年二月四日には頼喬が岡山藩邸を訪れて舞台で〈井筒〉の稽古をした記事も『池田家日次記』に見られる。

岡山藩邸は喜多流を採用する藩の藩主にとって能の研修センターのような役割を果たしており、頼喬が「松平伊子守綱政へ御稽古」とされるのもこうした様子を踏まえてのことだろう。熊本県立図書館蔵相良文書の型付には「元禄十五壬午七月廿一日於松平伊豫殿宅興行之能衣装附」として〈女郎花・楊貴妃・卷絹〉の衣装付や型付が記されたものがある。『池田家日次記』によるとこの日の催しは頼喬も見物しており、岡山藩お抱えの役者によって〈女郎花・楊貴妃・野守・花月・卷絹〉が演じられている。頼喬に随行した家臣がこの時の能の様子を記録したのだろうか。

このように岡山藩邸で能を学ばせてもらったお礼としてなのか、頼喬は綱政に能面を贈っている。林原美術館蔵『御面控』は岡山池田家が所蔵する能面を書き記しており、正徳四年（一七一四）六月二十七日に記録されたものである（二〇二二年の特別企画展「能のいでたち」にて展示された）。この『御面控』の殿様使用分の女面の中に「相良遠江守殿々元禄十五年十二月六日来 一同 相良 古元休作 裏二栄林判形有」と記されている（「同」は小面のこと）。『池田家日次記』の当日の条には「一、相良遠江守殿々御見廻、倉久栄方迄来ル、焼鮎 一箱五十 煎茶 一箱」という記事はあるものの能面寄贈の件は見出だせないが、この時に同時に寄贈されたのだろうか。頼喬から贈られた「相良」という銘の小面が池田家に所蔵されていたことから、頼喬が池田家から能に関して多くの恩恵を受けていたことが窺える。

### 〔3 相良頼喬関係の能楽資料〕

熊本県立図書館蔵相良文書の能楽関係資料のうち相良頼喬時代の資料について検討しておく。頼喬時代と思われる三十五点には、型付・番組・囃子手付・舞台図など様々なものが含まれているが、その多くは型付で十九点にのぼる。文書によって内容に精粗があるものの、曲名を挙げると〈蟻通・鶴飼・老松・鸚鵡小町・小原御幸・通小町・住吉

詣・誓願寺・高砂・唐船・木賊・半部・芭蕉・檜垣・雲雀山・氷室・巻絹・松風・三井寺・楊貴妃の二十曲である。中には「四八山市之丞伝之」や「四月十四日山市十」などと記されているものもあり、山田市之丞・市十郎親子から指導を受けていたことがわかる。また「稽古済曲目録」は文書の冒頭に「元禄九十在府中稽古済」とあるもので、〈高砂・弓八幡・難波・老松・檜垣・あふむ小町・御幸・藤渡・木賊・絃上・住吉詣・枕慈童・夕顔・蟻通・通小町・誓願寺〉の十六の曲名が並んでいる。型付と重なる曲が十曲あり、型付も目録も頼喬が参勤交代で江戸に滞在している際に稽古した曲のものであろう。

「元禄八年から十三年番組」は二十四回分の番組で、五番から十番の曲名や演者が記されており、江戸の人吉藩邸での催しらしい。番数が多いことからすると舞囃子かもしれない。「本舞台」と注記のある日も見られるので、人吉藩邸に能舞台があつた可能性も考えられる。演じたのは分限帳から元禄八年(一六九五)四月に人吉藩能大夫となつたことがわかる宗像徳兵衛や家臣と思われる者たちである。

「於江戸能道具調之留書」も相良家の能楽の様子を知るのに役立つ資料である。文書の冒頭に「元禄九十兩年於江戸能道具調之留書」とあり、面・装束・小道具などが記されている。能面は小面・般若・老女・曲見・三光尉(以上元休作)、小天神(友閑作)、小面(洞白作)の七面、装束は唐織や熨斗目など二十一点、そのほか水桶、邯鄲の枕、花帽子などが記されており、装束の中には四月に詠えたとされるものもあるので、相良氏が能を演じるのに必要な面・装束・道具類の収集に励んでいた様子が窺える。

『南藤蔓綿録』の頼喬逝去の記事には「其外御能教寄ニテ江戸ニ於テ常ニ御下屋敷ニテ御慰ノ御能有、又御在国ノ時ハ大形月並御興行遊バサレ候、尤毎年正月初御能ハ長毎公御代ヨリ御旧例ノ御能ナリ、惣シテ正月初ノ御能ノ時諸士僧俗今ニ御料理下サレ候事ハ寛文中頼喬公御代ヨリ始リ申候」とある。將軍綱吉・家宣と続く幕府の能楽愛好の

甚だしい時期に藩主だった頼喬だけに、能楽に力を入れざるを得なかったのだろうが、小藩ながらも岡山藩の力も借りながら人吉藩が能楽に励んだ様子が様々な資料を通して伝わって来る。

#### 〔4 人吉藩の狂言〕

人吉藩の狂言についても触れておく。人吉藩の能は能大夫宗像氏が担っていたが、狂言はどのようしていたのか明らかではない。ただし、人吉市図書館蔵『熊風土記』所収の「貞享三丙寅仲春改役料扶持」には、「老入扶持 西三郎兵衛 元禄四未十一月十三日狂言相勤候二付而申付之」と「老入扶持 奈須庄右衛門 元禄六酉十一月六日狂言相勤候付テ申付之」という記事が見える。貞享三年（二六八六）の分限帳ではあるものの元禄以後の記事も混在しているらしいが、頼喬時代に狂言の役者が召し抱えられたのがわかる。西姓や那須姓は人吉藩の分限帳に何人も名が見えるので、藩士の子息の中で狂言を身に付けた者に扶持を与える形にしたのだろう。また、『歴代嗣誠独集覧』の頼喬逝去の記事には頼喬が様々な能力を持つ者を召し抱えたことが記されており、その中に田宮庄左衛門が登場する。

一、是者京都素生二而町人富倉弥吉下人也、大藏流狂言仕者故、元禄十年弥吉当郡へ杣山之時分御家中之衆見物、其後頼喬公達上聞為狂言役料給人扶持被下、御徒歩並二而当郡居住被仰付候也、初軍四郎と云。

京都の富倉弥吉の下人だった田宮庄左衛門が杣山の際に人吉を訪れ、人吉藩の家臣の前で狂言を演じたことが頼喬の耳に入り、狂言役者として召し抱えられたと言う。これによると人吉藩の狂言は大藏流だったらしい。人吉市図書館には『狂言八番』と仮称されている本（題簽剥落）があり、（瓜盗人・子盗人・連歌盗人・益山・茶壺・長光・磁石・三人片輪）の詞章が記されている。奥書がないため成立時期は不明だが、本の地（底部）に「集狂言」とあるので、もっと何冊もある狂言台本だったのだろう。狂言の番組はあまり遺されていないので詳しい活動は不明だが、人吉藩

が狂言にも力を入れていたことが窺える。

#### 四 江戸時代後半の人吉藩の能楽

##### 〔1〕十二代藩主相良長寛と能楽

三代藩主相良頼喬が逝去すると、頼喬の子の頼福が四代藩主となった。頼福の時代にも正月の能や祝儀能、法事の際の能などが行われていた。頼福の後は五代長興(頼福子)、六代長在(長興弟)、七代頼峯(長在子)と藩主は相続され、頼峯が宝暦八年(一七五八)に嗣子のないまま二十六歳で没すると、弟の頼央が養子として八代藩主となった。その頼央が翌年に急死してしまい、そこから九代晃長、十代頼完、十一代福将と他家からの養子が藩主を継ぐものの早世してしまう事態が繰り返された。この間の人吉藩の苦悩については大森映子氏『お家相続 大名家の苦闘』に詳しい。

福将の後を継いで明和六年(一七六九)に十二代藩主となった相良長寛も岡山藩池田家からの養子だった。長寛は岡山藩四代藩主池田宗政の次男で、幼名は護之進、初名は政長で、長泰、長寛と改名している(以下の記述では資料名を除き成人後の名前は長寛に統一する)。前章で見たように岡山藩池田家は能に熱心であり、長寛も少年時代から能に触れる機会が多かったと思われる。『池田家日次記』によると、明和元年一月三日の謡初・仕舞初や十一月十五日の小書院での囃子を護之進が見物しており、明和四年一月十九日の小書院での囃子では護之進も舞っている。岡山時代から能に親しんでいた長寛だけに、人吉藩主となってからも能に熱心だった。長寛は明和七年に壱岐守に叙任されたが、『池田家日次記』には明和八年三月二十六日や明和九年十月十八日に壱岐守が江戸の岡山藩邸を訪れて仕舞や舞囃子を舞った記事が見られる。明和九年十二月一日には岡山藩邸で壱岐守家来が狂言を演じている。頼喬のように江戸滞在中は岡山藩邸に出かけて能の鑑賞や稽古を行っていた様子が窺える。

人吉藩の日記は長寛在任期間三十三年のうち十八年分しか残っておらず、このうち八年分は『御留守日記』（藩主が人吉に帰国していて江戸不在時の江戸藩邸の記録）なので、年始などに能役者が藩邸に挨拶に来た記事が見られる程度である。明和九年（一七七二）から安永四年（一七七五）、寛政六年（一七九四）から九年、寛政十二・十三年という十年分の『長泰公御在府日記』および『長寛公御在府日記』から、長寛時代の江戸での能楽に関する記事を挙げておく。

①安永二年（一七七三） 正月三日 謡初あり。

②安永三年（一七七四） 十二月十一日 移徙の御祝いに御手役者による御囃子・狂言あり。〈高砂〉甚四郎、〈羽衣〉縁平、〈芦刈〉源右衛門、〈龍田〉源右衛門、〈猩々〉甚四郎、狂言〈末広かり〉庄兵衛、〈連歌盗人〉権七、〈福の神〉庄兵衛

③安永四年（一七七五） 二月十一日 亀井能登守・秋月山城守・木下縫殿介の御成。御手役者下石源之丞が狂言を演じる。

④同年三月八日 舞台にて御囃子あり。長寛も〈三輪〉を舞う。

⑤寛政六年（一七九四） 十一月十九日 喜多七大夫参上。山王御神能出勤につき銀子を下さる。

⑥寛政七年（一七九五） 正月二十七日 若殿様、喜多七大夫方で能を見物する。

⑦寛政九年（一七九七） 正月三日 謡初あり。

⑧寛政十二年（一八〇〇） 十一月十八日 舞台にて御囃子あり。

さほど多くの記事が見られるわけではないが、安永三年の移徙祝いの催しは演目や役者まで記されていて具体的である。移徙の詳細はわからないが、明和九年（一七七二）四月に参勤交代で江戸に到着した長寛が、上屋敷（愛宕下敷

小路)類焼のため赤坂御屋敷(下屋敷。赤坂田町西角)に入ったとする記事が『長泰公御在府日記』に見えるので、火事で焼失した上屋敷が再建された祝いかもしれない。囃子に出演した甚四郎は宗像甚四郎らしく、当時の人吉藩能大夫だったのだろう。また、寛政六年十一月に喜多七大夫(九世古能)に銀子を与えた記事がある。法政大学能楽研究所蔵『ふれながし御能組』によると、十一月十一日に観世が日枝山王社で法楽能を行い、十三日に金春・宝生・金剛・喜多が同じく法楽能を行っている。十三日は(翁)と脇能四番という演目で、喜多七大夫は(難波)を舞った。終了後に相良氏に挨拶に来て銀子を頂戴しているから、相良氏と喜多流との繋がりの強さが窺える。

## 〔2 相良長寛関係の能楽資料〕

長寛の能楽への取り組みを示す資料として、熊本県立図書館蔵相良文書の能楽関係資料がある。能楽関係資料のうち相良長寛時代と思われるものは次の十一点である(書名は熊本県立図書館の登録名、括弧内の数字は資料番号)。

① 『江口 嶋屋吉兵衛伝 天明二年』(345) 表紙に「天明二年 江口 嶋屋吉兵衛伝」(曲名以外は朱筆)とある。江口の仕舞の型付。

② 『葵上・江口・芭蕉・高砂・井津々・阿こ木』(346) 年記などなし。表紙には六曲の曲名が墨書されているが(忠度)の記事もある。各曲の記事がばらばらに書かれている。

③ 『葵上・高砂・阿漕・井筒 嶋屋吉兵衛伝』(347) 年記なし。表紙に「嶋屋吉兵衛ノ伝」とある。一曲ずつ順番に能の型付を記す。

④ 『梅枝・竜田・融 嶋屋吉兵衛伝 相良長寛時代』(350) 年記なし。表紙に「梅枝 龍田 融 右嶋屋形」とある。舞囃子の型付。

- ⑤ 『阿漕 嶋屋伝仕舞付 「相良長寛時代」』(351) 年記なし。表紙中央上部に「阿漕」と記す。かなり詳しい能の型付。
- ⑥ 『松風 嶋屋伝仕舞付 「相良長寛時代」』(352) 年記なし。一つ書形式の簡単な能の型付。
- ⑦ 『春日龍神 嶋屋伝仕舞付 「相良長寛時代」』(353) 年記なし。表紙左下に「松田又八伝」と記す。後場の能の型付。
- ⑧ 『狂言名寄 嶋屋伝仕舞付 「相良長寛時代」』(354) 年記など成立を示す記事なし。脇狂言三十二番、二番目狂言十六番、雑狂言百十二番の曲名を記す。末部に「合狂言百六拾番、外二松樫、さひほふ、右二番脇狂言二仕候、茫々頭、樋の酒、花盗人」とある。
- ⑨ 『嶋屋申上候御形附 寛政十年戊午八月十五日より』(764) 〈江口・百万・杜若・百万・楊貴妃・百万・班女・楊貴妃・杜若・楊貴妃・鞍馬天狗・八嶋・山姥〉の型付。同じ曲が何度も登場する。
- ⑩ 『邯鄲 嶋屋申上候御書附 寛政十年八月五日ヨリ』(765) 冒頭に「邯鄲 寛政十戊午年八月五日ヨリ嶋屋申上候御形附」とある。〈邯鄲・楊貴妃・班女・百万・忠度・山姥〉の型付。曲により長短がある。
- ⑪ 『嶋屋伝謡本雑類』年代未詳<sup>(1956)</sup>「笛唱歌」、「山姥カケリ」(寛政十戊午之年八月五日嶋屋申上候形」とある)、「氷室型付」の三種が一括されている。

年記や誰が伝授したものが明記されていない資料もあるが、おおむね嶋屋吉兵衛が伝授したものと見てよいだろう。茨城県立歴史館蔵『能役者記録』や表章氏『喜多流の成立と展開』によると、嶋屋吉兵衛家は水戸藩お抱えの能役者で、初代義一は金春流、二代義住は喜多流、三代義英・四代義辰は金春流、五代義忠は喜多流、六代義之は金春流、七代光貴は喜多流というように藩主の意向により複雑な経緯を辿った家である。相良長寛時代の嶋屋吉兵衛は七

代光貫である。五代義忠が嶋屋を継いだ時は四歳だったため、喜多流の松田又八忠之(松田家初代)が嶋屋の後見役となった。義忠は葛野市郎兵衛三男の義之を養子としたが六代義之は金春流となり、その後葛野に戻ったため、嶋屋の後継ぎがいなくなってしまった。そこで安永九年(一七八〇)に松田家三代光貫が嶋屋を継いで、松田氏は光貫弟の光寿が継承することとなった。松田氏は喜多流だったので、嶋屋吉兵衛家七代となった光貫は喜多流の役者として活動したが、八代光周からはまた金春流に戻っている。

『池田家日次記』の明和元年(一七六四)の記事を見ると、松田又之丞(松田家二代光政)・松田又八(光貫)父子が岡山藩邸において仕舞の稽古を行っており、相良家の養子となる前の護之進(長寛)も松田父子とは顔なじみだったと思われる、相良藩主となつてからも嶋屋吉兵衛光貫(松田又八)の指導を受けていたのだろう。資料番号346の型付には「一御開二御腰左二不出様」といった細かな注意も書かれており、長寛が吉兵衛から丁寧な指導を受けていた様子が想像できる。

### 〔3〕長寛以後の人吉藩の能楽

人吉藩の藩主は、十二代長寛の後、十三代頼徳、十四代頼之、十五代長福、十六代頼基と続いて明治維新を迎える。この頃には藩の財政は悪化の一途を辿り、長福が藩主だった天保十二年(一八四一)二月には、家老田代善右衛門正典の財政改革に端を発した農民暴動(茸山騒動)が起こっている。このような状況では能に熱中するわけにはいかなかったろうが、相良家の能楽愛好が途絶えたわけではなかった。

天保三年七月二十九日に頼之の長子の武之進(後の長福)が正式に嫡子と定められ、八月二十七日に藩邸で祝賀の催しが行われた。その際に囃子と狂言があり、その明細番組が『頼之公御在府日記』同日条に記されている。それによ

ると、囃子（高砂）御（頼之）、狂言（末広かり）幾七、囃子（八嶋）若御（武之進）、囃子（羽衣）楨左衛門、狂言（富士松）六助、囃子（唐船）大御（頼徳）、狂言（成上り）孝太郎、囃子（岩船）清一郎という内容だった。親子孫三代が共演して武之進を祝うめでたい番組であり、頼徳五十九歳、頼之三十五歳、武之進九歳で、藩主が幼少の頃から謡や舞を習い続けていた様子が窺える。『頼之公御在府日記』同年九月二十七日条には「於下座敷御囃子有之亡、翌年三月七日条には「大殿様被為入御囃子有之候」という記事が見られるので、頼徳や頼之が囃子を楽しむ機会が時々あったらしい。また天保七年九月十五日条に「喜多六平太御能御稽古として参上候、御料理等被下候由二候事」とあるので、喜多流の家元に稽古を受けていたことがわかる。

正月三日の藩邸での謡初も続けられていた。日記が断片的にしか残っていないので全貌は把握できないが、天保四年には内田楨左衛門・高橋三左衛門・万江介助、天保八年には豊永段内・万江又四郎・田宮寅五郎、弘化四年（一八四七）には永井儀助・豊永銀次郎・赤坂円七が担当している。いずれも家臣と思われ、内田楨左衛門は『熊風土記』所収の天保元年分限帳によると百五十石取りの上士で、前述の祝賀の催しでも（羽衣）の囃子を舞っているの、謡や舞に堪能な人物だったらしい。天保八年の豊永段内（団内）は同分限帳によると三十石取りで、人吉市図書館蔵『熊風土記』巻四の六代藩主長在時代の記事に、先祖が禄を頂戴することになった時（享保頃）の逸話が収められている。

一 菊池忠平、鎗術古今ノ名人也、江戸表其外諸国ニ仕合シテ勝者ナシ、鉄心流ノ達人

一 豊永団内、乱舞ノ達人也

右兩人御用召ニテ、何レモ高三拾石宛被下置候旨御達ノ時、御用場御勝手ニテ忠平不服ニテ申候ニハ、団内殿ハ扇子一本ニテ三拾石被下、我々儀ハ御馬ノ先ニテ御奉公可仕積リニテ数年修行致シ候間、団内二三拾石被下

候上ハ、我々ニハ六十石ニテモ被下可然ト存候ト次ノ間ニテ被申候由、右ニ付忠平儀老神馬場犬童氏ニ御預ケ直ニ切腹被仰付候

ともに三十石を頂戴することになった菊池忠平と豊永団内だったが、団内と同じ待遇に不満を洩らした忠平は切腹させられたという。相良家の家臣には豊永姓が何人か見られるので、団内は他所から来たわけではなく、謡や舞の実力が評価されて新たに禄を貰う身となったらしい。「扇子一本」とは言うものの、かなりの稽古を積み重ねた成果だったはずである。以後、豊永団内家は能と関わる立場であり続け、文化九年（一八一二）に宗像甚四郎が没して宗像氏が断絶しそうになった時も、豊永団内が家番となっている（『西藍田宗像系図』）。

この頃の宗像氏は謡初の担当ではなかったらしく、天保三年の祝賀の催しにも出演していない。江戸に来ていないわけではなさそうなので、このあたりの事情はよくわからない。弘化四年（一八四七）四月十九日、藩主長福は登城して人吉への暇を頂戴したが、この日に宗像富五郎は「大殿様方居付」を命じられている。長福の祖父にあたる大殿様すなわち頼徳はこの年七十四歳で、江戸で暮らしていた。富五郎は頼徳の徒然を謡や舞で慰めるため、しばらく江戸に残ることになったのだろう。

人吉でも能の催しが行われていた。熊本県立図書館蔵『相良家史料』第二十卷所収「田代政誦御家老文書」には、安政四年（一八五七）三月二十日に宗像富五郎から藩主帰城の際の御前囃子について問い合わせがあり、初帰城の時だけでなく帰城ごとに御前囃子を行うことが確認されている。また同年閏五月十七日には十石取り以上の家臣から御入部御祝儀能の願い出があり、翌年一月中旬に行うという通達が出されている。嘉永六年（一八五三）十月晦日には宗像富五郎宅で稽古能と稽古狂言が行われ、長福や家老たちが見物に訪れている（『長福公御在城日記』）。このように、江戸末期に至るまで人吉藩の能楽愛好は続いていたのである。

## おわりに

文久二年（一八六二）二月七日の正午頃、人吉鍛冶屋町の恒松寅助方から出火し、折からの強風によって瞬く間に燃え広がり、人吉城下の広範囲が消失した（『人吉市史』第一巻第16章に詳しい）。寅助火事と呼ばれるこの火災は城内にも被害をもたらし、九州文化史研究所蔵「相良家史料」の「焼失調書」によると能舞台も焼失している。明治維新に向かつて急速に世の中が変貌を遂げていく状況下、能大夫宗像富五郎の役者としての活躍の場は減少していっただろうことが想像される。

明治六年（一八七三）に富五郎が亡くなると養子の享蔵が宗像氏を継いだが、享蔵が役者として活動することはほとんどなかったろう。『人吉市史』第二巻によると、慶応四年（一八六八）に官軍に参加するため上京した人吉藩家臣の中に宗像享蔵の名が見える。また明治十年の西南戦争では旧藩士の多くが西郷軍に属して官軍と戦って敗れたが、裁判で宗像享蔵は多くの仲間とともに「其方共儀、兵器ヲ携へ官兵ニ抵抗スル科ニ依リ懲役三年ニ可申付処脅迫ニ出ルヲ以テ情状ヲ酌量シ其ノ罪ヲ免ズ」との判決を受けている。「西藍田宗像系図」の享蔵のところには「明治十一年公債証書御下渡ニ相成、十一月ヨリ御買揚ニ相成、五拾石ノ公債御買上ケテ願一時ニ遺捨、極難渋シテ家財田畑家屋数売払、其後流浪シテ十九年病死ス故跡相統ノ者無之」と記されている。明治政府は士族の家禄廃止に伴い金禄公債を与えたが、十分な生活の保障にはならなかったと言われる。享蔵は五十石分の公債を一気に売り払って現金を得たものの、結局は生活に困窮して苦勞を重ねたらしい。同系図によると宗像氏は養子の勇作が継いだが、もはや能大夫としての宗像氏ではなくなっていた。

以上、人吉藩の能楽への取り組みについて考察した。不十分な考察ではあるが、二万二千石の小藩ながら室町時代

からの能楽愛好を保ち続けた人吉藩相良氏の取り組みの一端を明らかにすることができたと思う。もっと詳しく考察すべき課題がいくつも残ってしまったが、今後さらに検討を行っていきたい。

（本稿を執筆するにあたり、慶應義塾図書館（慶應大学三田メディアセンター）・岡山大学附属図書館・広島大学図書館・九州大学九州文化史研究所・熊本県立図書館・人吉市図書館には資料調査の便宜を与えられた。また人吉市教育委員会の三村講介氏には貴重なご教示を賜った。資料調査には加嶋麻子氏の協力を得た。末筆ながら記して感謝申し上げます。